**会長コメント**

大都市制度（特別区設置）協議会会長の今井豊です。

市民、府民の皆さまにおかれましては、新型コロナウィルス感染症対策について、多大なご協力をいただき感謝申し上げます。

引き続き、コロナ対応に全力で取り組むことを申し上げたうえで、私からは、この動画配信にあたって、これまでの経過、配信の趣旨などをお伝えしたいと思います。

大阪府と大阪市では、大阪の成長と豊かな住民生活の実現をめざし、副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度として、特別区制度（いわゆる『大阪都構想』）の具体的な制度設計を行うため、平成29年6月、ちょうど今から３年前になりますが、当協議会を設置して、必要なことがらをまとめた特別区設置協定書の作成を進めております。

これまで、実に33回の協議を重ね、昨年12月には協定書（案）の作成に向けた基本的方向性を決定し、本年１月には協定書（案）をお示ししたところです。

我がまち、大阪の新たな自治体再編の姿を展望して、協議会でこの協定書をとりまとめたのち、国との協議を経て、大阪市と大阪府の両議会で承認されれば、特別区設置の賛否について、市民の皆さま方の住民投票が行われることになります。

そこで、当協議会では、協定書のとりまとめに向けて、特別区制度の必要性やその意義、また、昨年度にお示しした協定書（案）の具体的な制度内容などを市民の皆さまに直接ご説明し、ご意見をお聴かせいただく機会として、出前協議会の開催を企画いたしました。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ、この度、中止といたしました。参加をご希望いただいた皆さまには、大変、ご迷惑をおかけしましたこと、ここにお詫び申し上げたいと思います。

出前協議会は中止となりましたが、できるだけ多くの市民の皆さま方から、ご意見をちょうだいしたいと思っており、この度、協議会委員である知事・市長・各会派の制度（案）に対する考えなどをお伝えする動画をホームページで発信することにいたしました。

なお、これは、制度（案）の賛否を問うものではございませんので、内容の補強などあれば幸いです。

皆さま方には、すでに、ホームページに掲載の制度内容などをできるだけわかりやすく示した制度（案）の資料とともに、是非、今回作成の動画をご覧いただき、ご意見をお寄せいただきますよう、切にお願い申し上げます。

それでは、よろしくお願いをいたします。